

面会の制限について

国内で新型コロナウイルス感染症が流行しています。島内でも発生が確認されており、院内感染予防のため、以下の通り面会を制限させていただきます。

面会は、原則、一患者に対して家族一名とさせていただきます。（30分の短時間でお願い致します。）

また、咽頭痛や咳、鼻汁などの有症状者、並びに小児（中学生以下）の面会はお断りさせていただきます。

面会者は、2階ナースステーションにある面会記録簿に住所、氏名、連絡先等を記入し、許可証発行後面会許可とします。

病棟でナースセンターに声かけし、入室して下さい。

面会時間 13時～17時



▲ マスク着用をお願い



マスクの着用をお願いいたします。

島外在住者の面会はお控え下さい。また、来院時、並びに面会時はマスクの着用をお願い致します。皆様のご協力を宜しくお願い致します。

長崎県上対馬病院長